



令和3年度病害虫発生予察注意報第1号

令和3年7月7日
埼玉県病害虫防除所

水稲いもち病発生予測システムによる5月1日～7月5日の埼玉県内における葉いもち感染好適日出現日数の合計は52日(平年値32.0日)で、いもち病が多発した昨年(40日)よりも多く、県予察ほ場で「葉いもち」の発生が確認されていることから、「いもち病(葉いもち)」の多発が懸念されます。

ほ場を注意深く観察し、早期発見、早期防除を徹底しましょう！

作物名 イネ

病害虫名 いもち病(葉いもち)

1 注意報の内容

- (1) 発生地域 県内全地域
- (2) 発生程度 多

2 注意報発表の根拠

- (1) 水稲いもち病発生予測システム「BLASTAM」(ブラスタム)による5月1日～7月5日の埼玉県内における葉いもち感染好適日出現日数の合計は52日(平年値32.0日)で、いもち病が多発した昨年(40日)よりも1.3倍多く、過去10年間で最も高い数値となった(図1)。
- (2) 県予察ほ場では本田に「葉いもち」の発生が見られるほか、巡回調査時に麦あと栽培ほ場の置き苗で「葉いもち」の進展型病斑を確認した(写真1)。
- (3) 7月1日に気象庁が発表した関東甲信越地方の1か月予報によると、7月16日頃まで曇りや雨の日が多い見込みで、今後しばらくは本病の発生に好適な条件が継続するため多発が懸念される。

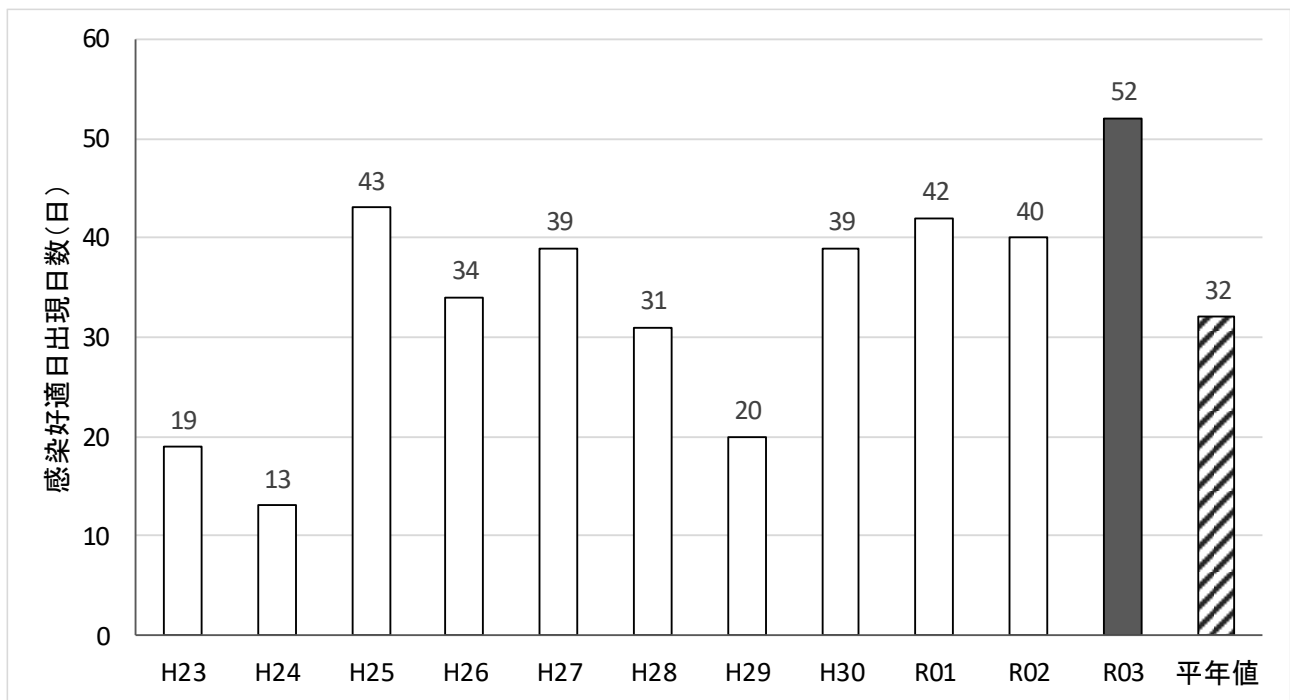


図1 BLASTAM※「による県内の葉いもち感染好適日出現日数の年次比較

注) 5月1日から7月5日までの判定結果。県内アメダス8地点の出現日数の合計値

※BLASTAMは気象庁のアメダスデータを用いて、イネの葉湿潤時間を計算し、葉いもちの感染しやすい条件を推定するシステムです。



写真1 麦あと栽培ほ場の置き苗に発生したいもち病(進展型病斑) (R3. 7. 1撮影)

3 防除対策

- (1) 本田に残っている置き苗はいもち病の発生源となるので、直ちにほ場外に持ち出して処分する。
- (2) いもち病に登録のある箱施用薬剤を使用していない場合や常発地及び葉色の濃いほ場では、特に注意深くほ場を観察し、早期発見に努める。
- (3) 葉いもちの発生が認められた場合は、速やかに薬剤防除する。特に「進展型病斑」が見られる場合には、乳剤・水和剤等の散布薬剤を稲体に直接付着するように散布する(表1)。
- (4) 上位葉に葉いもちの発生が多いと、穂いもちに移行する可能性が大きいため、穂ば

らみ期と穂ぞろい期に薬剤防除する。

(5) 発生の見られるほ場や葉色の濃いほ場では、穂肥等の追肥における窒素成分施用量を減らす。

表1 いもち病の防除薬剤例

剤型	薬剤名	FRAC コード	使用時期	使用回数
粒剤	ゴウケツ1キロ粒剤 サンブラス1キロ粒剤	16.3	出穂5日前まで ただし、収穫30日前まで	1回以内
その他 (豆つぶ)	オリブライト250G	11	出穂10日前まで ただし、収穫45日前まで	1回以内
乳剤	フジワン乳剤	6	収穫14日前まで	2回以内
水和剤	ラブサイドフロアブル	16.1	収穫7日前まで	3回以内

(使用基準は令和3年7月6日現在)

4 問合せ先

埼玉県病害虫防除所 電話：048-539-0661

※ 埼玉県農薬危害防止運動実施中！ (令和3年5月1日～8月31日)

<農薬使用上の注意事項>

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍率は使用の度に確認する。特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 4 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。
- 5 農薬の最新情報は、埼玉県農産物安全課ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0907/index.html>